

令和元年度富山県計画に関する 事後評価

**令和4年11月
富山県**

3. 事業の実施状況

令和元年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 5,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会と連携し実施	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,324 床 (H30) → 2,648 床 (R7)	
事業の内容（当初計画）	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ・ 歯科・介護連携研修会（8回） ・ 医療的ケア児等対応に係る研修、技術指導	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ・ 歯科・介護連携研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施 ・ 医療的ケア児等対応に係る技術指導 29回（訪問看護ステーションの看護師向け）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565 床(H26) → 4,453 床(R1) → 4,033 床(R3)	
	（1）事業の有効性 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりに実施できなかったものの、医療的ケア児対応に係る技術指導を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できるよう訪問看護体制を整備することができた。今	

	<p>後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら研修会を実施し、多職種の方に研修に参加いただくことで、県内の在宅医療体制の整備を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>富山県看護協会と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療・介護連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,430 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関が ICT を活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標： ・在宅医療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人以上 (R7) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 8 医師会エリア (H30) → 10 医師会エリア (R7)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICT を活用した情報共有システムの整備に助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R3】システム登録事業者数 35 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	【R3】システム登録事業者数 124 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅医療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人以上 (R3) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 9 郡市医師会エリア (R2) → 9 郡市医師会エリア (R3)	
	(1) 事業の有効性 令和 3 年度は、1 医師会エリアで ICT を活用した新システムを整備し、システム登録者事業者は 124 であったことからアウトプット指標を達成している。今後も、本事業の周知や市町村等との連携強化により ICT を活用した情報共有システムの整備に努め、医療・介護連携の推進に取り	

	<p>組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新たなシステムの導入の際には、市町村及び郡市医師会等が本事業の協力体制等について協議を行うこととしており、効率的な事業の執行に努めている。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 811 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。	
	アウトカム指標： ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29)→100 件 (H30)→130 件 (R7) ・平均在院日数 24 日 (H29) → 23.7 日 (R7)	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 コーディネーターを 1 名配置	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 コーディネーターを 1 名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、訪問看護ステーション等の協力を得て、医療的ケア児等の実数を把握し、地域資源調査により訪問看護ステーションの受入れ状況等を把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平均在院日数 24.0 日 (H29) → 23.2 日 (R3) ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29) → 150 件 (R3)	
	（1）事業の有効性 在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図るとともに、事業所への訪問等により各地域における在宅生活を支える訪問看護の受入れ体制等の実態が把握でき、医療機関等の調整に役立てた。 （2）事業の効率性 コーディネーターによる医療的ケア児等の実態把握、地域資源の把握により効率的な機能分化等につながった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中は発症予防に加え、急性期医療や回復期リハビリ等により再発・重症化予防に取り組むことが重要。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し回復期リハビリテーションの効果について県民へ啓発を行うとともに、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 入退院調整率 県：80.7% (H28)→88% (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、分析結果をもとに回復期リハビリの有用性について県民への啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により各圏域における連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容が明らかとなった。また、R3 の退院調整実施率について、R2 からは上昇しており、連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県のリハビリテーション支援センターへ分析業務を委託</p>	

	したことで、専門的な視点からの分析ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療推進加速化事業	【総事業費】 14,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 在宅医療に係る研修会参加人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和 4 年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。 （2）事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営	

	につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人（2018（H30）年）→12人以上維持（2021年） ・出生千対産科医数 14.0人（2018（H30）年）→14人以上維持（2021年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・R3年度末貸与総数：451名	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名 (R2) → 75 名 (R3) (産科医 1 名の専攻医を新規に確保)
	<p>(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 121,150 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) →82.0% (H31)	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 看護師等養成所の運営（5校6課程）	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 看護師等養成所の運営（5校6課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.4% (R2) →87.8% (R3)	
	<p>（1）事業の有効性 今後も看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で、優秀な看護職員を養成することができると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 13,038 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。 アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1) ・新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)	
事業の内容（当初計画）	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】病院内保育所の利用者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】病院内保育所の利用者数 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員離職率 7.7% (R2) →8.3% (R3) ・新人看護職員離職率 5.3% (R2) →4.8% (R3) (1) 事業の有効性 病院の常勤看護職員離職率の改善はみられなかったが、本事業の実施により育児をしながら働く看護職員や女性医師等においては、一定の効果があったと考えられる。今後も本事業の実施により看護職員や女性医師等が働きながら育児ができる環境を整えていく必要がある。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的に実施した。	